



2026年8月5日

各 位

会 社 名 三 洋 化 成 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 原田 正大
(コード番号 4471 東証プライム)
問合せ先 広報 IR 部長 前田 暢
(TEL. 075-541-4312)

**自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)**

当社は、2026年8月5日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、「中期経営計画 2030」において、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向け、資本戦略として資本効率の向上を掲げております。また、株主還元方針につきましても、「中期経営計画 2030」の開始に合わせて、配当性向を基準とした還元方針から、配当と自己株式取得を組み合わせた総還元性向を基準とする還元方針へ変更し、中期経営計画期間（2026年度～2030年度）中に機動的な自己株式取得を実施する計画です。

本自己株式の取得及び消却は、これらの方針及び計画に基づき、資本効率を向上させ、企業価値を高めることを通じて株主への利益還元を図るために行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000 株（上限）（注）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.2%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 25 億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2026 年 8 月 6 日（木）～2027 年 2 月 26 日（金） |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

（注）本日別途開示しました「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は2026年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行う予定であり、当該株式分割の効力発生日以降は、取得し得る株式の総数を「2,000,000 株（上限）」と読み替えます。

3. 消却の内容

現時点で保有する自己株式の消却及び上記2により取得する自己株式の消却の2つの消却に関する決議を行いましたので、以下にその内容を記載いたします。

(1) 保有する自己株式の消却

①消却する株式の種類 当社普通株式

②消却する株式の総数 1,000,000 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.3%)

③消却予定日 2026 年 8 月 31 日 (月)

(2) 上記 2 により取得する自己株式の消却

①消却する株式の種類 当社普通株式

②消却する株式の総数 上記 2 により取得した自己株式の全数

③消却予定日 2027 年 3 月 31 日 (水)

(注) 消却する株式の数は、上記 2 による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考)

2026 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 22,275,373 株

自己株式数 1,259,379 株

(注) 自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式 154,100 株は含まれておりません。

なお、本日別途開示しました「業績予想の修正及び配当予想の修正 (増配) に関するお知らせ」に記載のとおり、通期の業績予想及び配当予想を修正しており、本自己株式の取得を含めた当期の総還元性向は 62.6%となる見込みです。

以 上